

次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」 (令和8(2026)年度～令和11(2029)年度)

法人(団体名)	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課
---------	-------------------	-----	-----------

1 経営改善及び連携活用に関する方針

(1) 法人の概要		(2) 本市施策における法人の役割		
法人の事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、行政として市民ニーズへの的確な対応に向けて取り組む必要があります。こうした増大化、多様化する市民ニーズへ応えるため、事業見直し、業務効率化に取り組む必要があることから、法人の消防に係る経験や専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。 ・各種救命講習の開催による市民救命士等の養成、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導による防火防災意識の普及啓発、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催による防火防災意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。 		
法人の設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。 			
法人のミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・設立目的達成に向けて、公権力行使を伴わない事業を中心に消防退職者等により消防防災施策を効率的、効果的に補完することがミッションです。 			
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策	
		政策1-1 災害に強いまちをつくる 政策1-5 生命と健康を守る	施策1-1-3 消防力の強化 施策1-5-1 保健医療の推進	
	関連する市の個別計画	-		

(3) 現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の経験や専門的な知識を有しており、この能力を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。 ・普及啓発事業は、一般競争入札であったものを令和6(2024)年度から随意契約で受託し、消防行政の一部を担っています。 ・臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収入は増加傾向にあるものの、管理費に係る経費を充足することができず、経常費用が経常収益を上回っており、経常増減額の赤字が続いているため、経営健全化に向けて、管理部門の法人会計を中心に収支状況の改善を図る必要があります。また、法人事務所の移転による賃借料等の経常費用の上昇が見込まれます。 ・社会において防災に対する関心が高まっていることから、「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」は、市民のニーズに対応できる体制づくりが求められます。

(4) 取組の方向性

経営改善項目	<ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の改善に向けて実施してきた取組課題（普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進等）や、事業を安定的に実施するために必要な人材確保について消防局と連携し、適宜見直しを図りながら計画的に推進していきます。
連携・活用項目	<ul style="list-style-type: none"> ・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業並びに各種講習会事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。 ・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、指定講習機関と調整の上、受講者のニーズに柔軟に対応することで、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

(5) 4か年計画の目標

- 1 消防退職者による高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成や、市民の防火防災意識の向上を図り、市事業と連携し、地域防災力の向上につなげていきます。
- 2 各種資格取得講習会については、これまでどおり指定講習機関との調整を十分に図っていきます。
- 3 東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
アクアライン消防活動支援車両の更新、整備について計画的に実施していきます。
- 4 収支状況改善に向けた計画を策定するため、その要因を分析し、経営改善につなげていきます。
- 5 事業を安定的に実施するための体制づくりを行っていきます。

2 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

(1) 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	現状	行動計画
防火防災及び救急に関する普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っています。令和5（2023）年度から1回あたりの受講人数を増やして実施しており、令和4（2022）年度の226回、4,693人、令和5（2023）年度は269回、5,584人、令和6（2024）年度は250回、5,989人と、徐々に受講者数がコロナ前の令和元（2019）年度当時まで回復してきています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っています。令和4（2022）年度が191回、35,463人、令和5（2023）年度が215回、40,370人、令和6（2024）年度（9月～7か月間）が149回、20,529人と、参加者はコロナ前当時まで回復してきています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8（2026）年度以降、市民の方を対象とした「公募型講習」の開催場所や講習種別ごとの回数について見直し等適正化を図るとともに、企業等の各種団体を対象とした「依頼型講習」については応急手当Web講習の実施など、引き続きニーズに対応した講習を実施していきます。また、多くの受講者を受け入れられるよう川崎・中原・高津署など比較的大きな会場を確保していきます。 ・地震体験車の派遣については、今後予想される大規模地震等に対する地域防災力向上の一助を担うため、地域や事業所、各種団体、市民のニーズに対応しながら効率的に事業を実施していきます。

本市施策推進に関する指標		現状値	目標値				単位
		R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	市民救命士等の養成者数	5,989	6,500	7,000	7,500	8,000	人
	説明 市民救命士等を養成した人数						
2	地震体験車の利用者数	20,529	26,900	26,900	26,900	26,900	人
	説明 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数						
3	事業別の行政サービスコスト	22,579 (34,076)	41,437 (43,844)	41,437 (44,756)	41,437 (45,690)	41,437 (46,646)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画②							
事業名	現状			行動計画			
各種講習会事業	<p>・指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成しています。令和4（2022）年度は3,862人、令和5（2023）年度は4,962人、令和6（2024）年度は5,482人と、増加しています。</p>			<p>・各講習の受講希望状況等及び市内防火対象物の違反状況を踏まえ、指定講習機関と調整し講習受講機会増加を図りつつ効率的に開催し、受講者の増加を図ります。</p>			

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	資格講習受講者数		5,482	5,500	5,500	5,500	5,500	人
	説明	防火管理講習など各種資格講習を受講した人数						

(1) 本市施策推進に向けた事業計画③							
事業名	現状			行動計画			
アクアライン消防活動支援事業	<p>・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊（川崎市・木更津市）の活動を支援しています。</p>			<p>・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施するとともに、公設消防隊の活動に有効となる車両及び資機材の更新について検討します。</p>			

本市施策推進に関する指標			現状値	目標値				単位
			R6(2024)年度	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	
1	日常点検実施回数		365	365	365	366	365	日
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況						

(2) 経営健全化に向けた事業計画①		
項目名	現状	行動計画
経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 平成25（2013）年4月に公益財団法人に移行し、平成27（2015）年度末で収益事業を廃止し、現在は公益目的3事業で運営しています。令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により普及啓発事業の委託費が減額し、固定負債が増加しました。これ以降、アクアライン支援事業からの人件費負担を見直しましたが、正味財産（純資産）比率は低下傾向にあります。 また、法人が実施している事業は労働集約型事業ですが、人員の確保に苦慮しています。 職員と嘱託職員、臨時職員を適正に組み合わせるなど、組織の適正化を図るとともに経費費用の削減に努めてきましたが、経常収支比率の改善、及び正味財産（純資産）の逓減抑制には至りませんでした。 令和7（2025）年度は事務所移転による費用が生じ、令和8（2026）年度以降は賃借料増により経常費用が増加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進及び固定負債の増加抑制と負債削減の道筋を見出すため消防局と法人が取り組みます。 市民の防災に対する関心が高まっていることから、市民ニーズに応えるため、人員を確保する等体制を整えます。 経常収支比率改善に向け、経営健全化に向けた計画を策定するため、要因分析をします。 事業に賛同していただける方を積極的に募り、寄付を通じ、経営健全化の一助とします。

経営健全化に関する指標			現状値					目標値					単位
			R6(2024)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		
1	経常収支比率（一般正味財産（一般純資産））		94.0		96.5		96.7		96.9		97.1		%
	説明	経常収益÷経常費用											
2	正味財産（純資産）		523,985		447,630		410,894		374,321		337,913		千円
	説明	指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）											

(3) 業務・組織に関する計画①		
項目名	現状	行動計画
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 法人として事業を継続するために必要な知識の習得及び業務に関する法令等の理解のため、研修を実施しています。 他都市同種団体との意見交換等を実施し、事業推進に活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。 他都市同種団体と積極的に意見交換等を実施し、事業推進に活用することで業務改善を図ります。

業務・組織に関する指標			現状値		目標値					単位			
			R6(2024)年度		R8(2026)年度		R9(2027)年度		R10(2028)年度		R11(2029)年度		
1	職員研修会の実施・受講回数		16		14		14		14		14		回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数											

(参考) 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方
		令和6(2024)年度	令和11(2029)年度		
防火防災及び救急に関する普及啓発事業					
1	市民救命士等の養成者数	5,989	8,000	人	・年間の平均講習開催回数(H29年度～R6年度まで 平均244回)に講習会場となる8消防署の平均講習参加可能人数(33人)を乗じた8,000人をR11年度の目標とします。
	算出方法 市民救命士等を養成した人数				
2	地震体験車の利用者数	20,529	26,900	人	・H30年度からR6年度までの過去7年間の利用者数の平均である26,900人を目標とします。 (参考 H30:28,038人、R1:25,335人、R2:13,315人、R3:17,575人、R4:35,463人、R5:40,370人、R6:28,314人(内消防局実施分7,785人))
	算出方法 地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数				
3	事業別の行政サービスコスト	22,579 (34,076)	41,437 (46,646)	千円	・R8年度予算を基礎値とし、人件費等の法人運営に係る費用のこれまでの実績を踏まえ、委託費のうち、法人運営に必要な費用を除いた部分を目標として、経費の効率的な執行等に取り組み、本市財政支出の抑制に努めます。
	算出方法 本市財政支出(直接事業費)				
各種講習会事業					
1	資格講習受講者数	5,482	5,500	人	・直近の実績値で最高値のR6年度の数値をもとに、5,500人を目標とします。(参考 R3:2,994人、R4:3,862人、R5:4,962人、R6:5,482人)
	算出方法 防火管理講習など各種資格講習を受講した人数				
アクアライン消防活動支援事業					
1	日常点検実施回数	365	365	日	・通年実施するため、365回を目標とします。
	算出方法 専門知識を持った職員の日常点検実施状況				

経営健全化に向けた事業計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
経営の健全化						
1	算出方法 経常収支比率（一般正味財産（一般純資産）） 経常収益÷経常費用	・収益性の向上を図るための指標として設定。日々の事業活動によって費やした経常費用に対し、得られる経常収益の割合の把握を通じて、安定的・継続的に事業を行っているか、その取組の成果を測るものです。	94.0	97.1	%	・事務所移転や賃借料増により経常費用が増加し、依然として100%を下回ることが見込まれますが、講習会事業、寄付等による収益向上を図るとともに、赤字要因の分析を進め、費用削減に努めることにより、経常収支比率の改善を目標とします。
	正味財産（純資産） 算出方法 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）					
2	算出方法 正味財産（純資産） 指定正味財産（指定純資産）＋一般正味財産（一般純資産）	・財務の安定性の維持・向上を図るための指標として設定。正味財産（純資産）額の推移・状況の把握を通じて、今後の事業活動を安定的・継続的にやっていく財務基盤に懸念がないか、その取組の成果を測るものです。	523,985	337,913	千円	・経常収益の向上及び経常費用の削減に取り組むとともに、アクアライン消防活動支援事業を適正に継続していくことのできる正味財産（純資産）額の確保を目標とします。

業務・組織に関する計画						
指標	指標の考え方	現状値	目標値	単位	目標値の考え方	
		令和6（2024）年度	令和11（2029）年度			
市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施						
1	算出方法 職員研修会の実施・受講回数 内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	各事業を実施するうえで、法人職員の知識及び技術の習得が必要なことから、内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数を指標とします。	16	14	回	過去3年間（R4年度からR6年度）の平均実施回数を目標値とします。 （参考 R4:13回、R5:12回、R6:16回）

(4) 財務見直し								
		現状	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	法人コメント
収支及び財産の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	現状認識
活動計算書	(経常活動区分)							<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業の委託費増並びに講習会事業での講習受講者及び講習開催回数増による講習会事業収入増により、事業収益が増加しています。 ・固定費である人件費については、正規職員の人材確保が進まないことから、令和3 (2021) 年度と比べると社会全体の人件費の見直しが進む中、微増に留まっています。 ・令和6 (2024) 年度は、費用は物価高騰が進む一方で、人件費が減じた影響により減少しております。 ・収入不足の状況が続いており、恒常的に経常収支比率は100%を下回っています。 ・アクアライン消防活動支援事業に必要な経費は指定純資産からの支出になっています。
	経常収益	65,928	69,957	78,485	81,044	83,663	86,346	
	経常費用 (事業費)	80,731	92,755	100,004	102,404	104,861	107,378	
	経常費用 (管理費)	8,543	16,664	15,376	15,376	15,376	15,376	
	うち減価償却費	542	136	136	136	136	136	
	当期経常収益費用差額	△23,445	△39,462	△36,894	△36,736	△36,574	△36,408	
	(その他活動区分)							
	その他収益							
	その他費用							
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0		
当期収益費用差額	△23,445	△39,462	△36,894	△36,736	△36,574	△36,408		
期末純資産額	523,985	484,524	447,630	410,894	374,321	337,913		
貸借対照表	総資産	564,189	530,918	499,375	467,781	436,353	405,093	今後の見直し
	流動資産	4,247	6,004	7,416	8,776	10,302	11,997	<ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業につきましては、物価高騰が続く中、引続き経費の抑制を図り、収支の均衡を目指し固定負債の増額分の極小化を図ってまいります。 ・人件費につきましては、事業を実施するための職員数を確定し、必要な経費について委託料に反映されるよう所管課と協議してまいります。 ・事務所移転に伴い、令和7 (2025) 年度は移転費用が発生し、令和8 (2026) 年度以降は家賃増となるため、経常費用増が見込まれます。 ・経常費用が経常収益を上回っており、当期経常収益費用差額の赤字が続いているため、収支状況の改善、特に収入増加を図る必要があります。具体的には、令和4 (2022) 年度から消防局と取組んでいる経営状況の改善に向けた取組課題（普及啓発事業の受託費確保、各種講習会事業の収益確保、アクアライン消防活動支援事業の適正推進等）について、適宜見直しを図りながら進めてまいります。
	固定資産	559,942	524,914	491,960	459,005	426,051	393,097	
	総負債	40,204	46,394	51,746	56,887	62,032	67,180	
	流動負債	5,266	6,454	6,806	6,947	7,092	7,240	
	固定負債	34,938	39,940	44,940	49,940	54,940	59,940	
	純資産	523,985	484,524	447,630	410,894	374,321	337,913	
指定純資産	559,618	524,726	491,908	459,090	426,272	393,455		
一般純資産	△35,633	△40,203	△44,278	△48,196	△51,952	△55,542		
主たる勘定科目の状況 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
経常収益	事業収益	63,707	73,947	84,187	86,208	88,277	90,395	
経常費用	人件費 (事業費 + 管理費)	58,207	59,207	69,531	69,531	69,531	69,531	
総資産	特定資産	459,618	441,318	389,827	371,336	352,845	334,353	
総負債	有利子負債 (借入金 + 社債等)							
本市の財政支出等 (単位: 千円)		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
補助金								今後の見直しに対する認識
負担金								
委託料	26,076	40,221	48,749	48,749	48,749	48,749		
指定管理料								
貸付金 (年度末残高)								
損失補償・債務保証付債務 (年度末残高)								
出捐金 (年度末状況) (市出捐率)	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%	100,000 100.0%		
財務に関する指標		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	
流動比率 (流動資産 / 流動負債)		80.6%	93.0%	109.0%	126.3%	145.3%	165.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 (一般純資産) は微増の見直しではあるものの、依然として100%を下回っていることや、令和7 (2025) 年度の事務所移転費用の発生及び令和8 (2026) 年度以降の家賃増により経常費用増が見込まれます。引き続き収支状況の改善を図る必要があります。 ・法人が実施する事業は市民ニーズが高いことから、安定した事業の実施に向け、経営状況改善に向けた取組課題を整理し、引き続き連携してまいります。
有利子負債比率 (有利子負債 / 純資産)								
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用)		73.7%	63.9%	68.0%	68.8%	69.6%	70.3%	
経常収支比率 (経常収益 / 経常費用) ※一般純資産のみ		94.0%	95.8%	96.5%	96.7%	96.9%	97.1%	
純資産比率 (純資産 / 総資産)		92.9%	91.3%	89.6%	87.8%	85.8%	83.4%	
経常費用に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常費用		29.2%	36.8%	42.3%	41.4%	40.5%	39.7%	
経常収益に占める市財政支出割合 (補助金 + 負担金 + 委託料 + 指定管理料) / 経常収益		39.6%	57.5%	62.1%	60.2%	58.3%	56.5%	